

(公表用)

業務再点検結果報告

組織名	経営局保険監理官	連絡先	03(3502)7380
所管する業務の概要	農業災害補償に関する団体（農業共済団体）の業務の監督及び助成に関すること		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 農林水産省のビジョン・ステートメントについては、その内容を日頃から繰り返し認識できるよう、メール（署名欄）に添付している。			
・ 国民の苦情や意見・要望については、保険監理官としてのマニュアルに基づき、経過票にまとめ、監理官内職員間で共有している。			
・ 職員の接遇については、「接遇マニュアル」に基づき、その実践を心がけている。		・ 経過票については迅速な利活用等のため、事例ごとにグルーピングを行うなど、内容や対応結果等を再点検、再整理する。	
		・ 来省者に対する積極的な声かけ等、接遇研修等を活かして実践に努める。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 現場からの政策ニーズ等の把握については、昨年度から農業者との意見交換会を実施している。		・ 公表資料については、専門用語の多用等がみられることから、情報提供のあり方について再検討を行い、必要な	
・ 国民への政策説明については、農業共済事業の仕組みについて、農林水産省のホームページで紹介している。			

見直しを行う。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・保険監理官としてのリスク管理ガイドライン等を作成して、リスク管理に努めている。	・リスク管理ガイドラインに基づき、報告があったリスクについての定期的な検証等、必要なリスク管理手順等の見直しを行う。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・監理官内職員間で食の安全確保に関する研修資料を共有し、食の安全に関する意識を徹底している。 ・また、「農林水産省改革のための緊急提言」等農林水産省改革に取り組む上で重要な資料を取りまとめ、「農林水産省改革関連資料」とした上で、日常の業務に活用しつつ、毎年9月の「国民視点確認月間」に回覧して再確認するよう班ごとの管理を行っている。	・食の安全を確保する上で講じられている具体的な取組みについて、その情報を整理し、監理官内職員間で共有する。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・各班・各係の業務内容について、年間・月間スケジュール表を作成し、計画的な業務実施を行うとともに、共済事故の多発等による突発的な業務について、円滑な人的対応を図っている。	
・国民視点に立ち、業務経費の節減、環境にやさしい業務の	

遂行を図る観点から、室内灯、パソコン等の昼休み・夜間の節電や、コピーの裏面利用、両面印刷に努めている。

- ・都道府県ごとに、農業共済事業に関する課題や要望事項等を整理した特記事項等を取りまとめ、監理官内職員間で必要な情報のさらなる共有化を促進する。